

## 第2回役員会報告 VOL.2

出席者: 23名+1名

2006年7月1日開催

2006年7月10日和光高校親和会発行

### 関東ブロック交流集会より

- ・東京父母懇事務局岸本さんより関東ブロック交流集会のお礼と報告について。
- ・関東ブロック交流集会の総括と会計報告をおこないました。  
高校親和会参加者108名(交流会参加31名)  
支出合計 240,500円(予算 300,000円)  
収入合計 23,000円(父母懇より事務経費及び謝礼として)→雑収入として処理  
和光生の取組み・がんばりを評価したい。分科会への参加者が予想以上だったため、資料の増し刷りや椅子の追加、配置などを父母教職員が裏方で対応した。

### 会長より

- ・6月13日 親和会連絡協議会出席。
- ・6月22日 中高二役会出席。
- ・中学町田部署名の要請文書の配布について

### 学校より

- ・6月20日に生徒総会開催。文化祭について引続き拡大中央委員会にて審議中。
- ・1年生は、期末テスト後、DAY CAMP(丸太の森)。
- ・外出許可・立入り禁止区域範囲の再確認のプリント配布。違反者は親に連絡、停学の徹底など。
- ・喫煙に関して・・・各学年1日1回の見回り強化を実施。(計3回の見回り)

### 【各学年委員会・各専門部部会・各担当の報告等】

#### 学年委員会

##### 《1学年》

- ・各クラス親和会からの報告。盗難・関ブロの感想・DAYCAMPなど  
学年親和会は「2年生の選択授業について」

##### 《2学年》

- ・各クラス親睦会などを企画、実施。
- ・担任の先生へ配布物の徹底、教科の先生へ生徒の質問に対する態度への要望。

##### 《3学年》

- ・6/24「進路決定をひかえて三者面談直前ゼミ」開催。(教師7名、父母70名出席)
- ・卒業式のビデオについて・・・クラス親和会で検討へ。

#### 広報部

- ・広報誌152号7月20日の発行予定。関東ブロック交流集会の特集もあります。
- ・発行部数の確認。

#### 教研部

- ・9/30 服部先生講演会のお知らせを7/10または7/20に配布予定。
- ・講演会後に少人数ずつによる交流会を企画中。

## 私学部

- ・署名用紙の袋詰め終了。7/10 に配布予定。届かない家庭は担任に問合せを。
- ・6/19 中高合同署名学習会を開催しました。
- ・1年生のクラスでは私学部員から参加行事の内容を丁寧に説明してもらい配慮が必要。当番の交代については各自が交代相手を探して私学部員に報告を基本とするなども。

## 父母懇・父母の会

- ・7/28～30 長野県での「全私研」に、親和会予算より5名、自費で1名参加。
- ・9/16・17 滋賀県雄琴温泉での「全国父母懇すすめる会交流会」参加者募集。  
毎年、父母懇担当の先生に対し、親和会の予算で参加を要請することを確認。
- ・6/30 父母の会総会に出席。

## 書記

- ・前回配布した役員会報告の訂正。

日付 2005→2006 文化活動担当者名 鈴木・橋本・清水・柳沢

## 会計

- ・各専門部・サークルには活動費、父母懇へは全私研の参加費を振込完了。
- ・法人事務局より親和会会費の入金がありました。
- ・役員会委員に交通費請求書を配布。全体会～9月前期末まで記入。
- ・親和会傷害保険について、加入することに決定。  
1家庭 134円×701家庭＝93,934円(役員会決済 100,000円以内)→役員会で承認。
- ・保険に関する詳しい説明内容は裏面をご覧ください。→重要！！

## 和光祭について

- ・担当…由井・本田・高橋・小林。(今年度は高校より委員長選出)  
7月中旬に中学の担当者と第1回実行委員会の開催を予定。

## 文化活動について

- ・担当…鈴木・橋本・清水・柳沢。
- ・アンケート内容について検討・確認。7/3 に配布。

## 和光ピース DAY について

- ・12/16(土)に中学校親和会と共催決定。実行委員を公募する実行委員会形式で行う方向で検討。
- ・第1回実行委員会を7/22(土)13時より開催予定。

## 継続審議事項について

- ・交通費の支給…現在の支給方法と実態とが必ずしも一致しておらず、改善の方法を役員会で調査、検討する。
- ・会長選出クラスの補充役員選出について→次回までに各自考案。

## ぶどうの会(山梨不登校の子どもを持つ親の会)について

- ・鈴木副会長よりぶどうの会について 発行冊子配布の上、活動内容の紹介。

以上

## 和光高校親和会傷害保険加入について

この度、和光高校親和会では傷害保険に加入することになりました。  
(過去にも加入あり)

この保険はPTA団体傷害保険と呼ばれるものでPTA※①を保険契約者とし、父母会員※②、教師会員およびその学校に通学する生徒を被保険者として、PTAが主催・共催する行事※③(行事に参加するための所定の場所と自宅との通常の経路の往復中を含む)に参加している間に被った傷害を担保する準記名式契約※④になります。(ただし、生徒については「独立行政法人日本スポーツ振興センター法」※⑤により給付対象とならない場合があります。)

※①PTA…私立小中高等学校の父母の会などが含まれます。

和光高校では和光高校親和会にあたります。

※②父母会員…生徒の両親をいう。ただし、PTA会員が生徒の両親でない場合には、PTA会員名簿に記載されたものとする。

※③PTA 行事…日本国内においてPTAが企画・立案し主催するまたは共催する行事で親和会総会、運営委員会、専門部会、クラス親和会などPTA会則に基づく手続きを経て決定されたものをいう。

※④準記名式契約…契約時に添付の必要はないが、保険金請求時には名簿の提示が必要なもの

※⑤新入生保護者会に事務室より配布されているお知らせの『子供総合保険(任意)加入の勧め』より「学校では学校管理下での生徒の事故に対応する為に独立行政法人日本スポーツ振興センターに加入し、事故の際には給付を受けています」。

まず、**上記の条件下でケガをされた場合はご自分のクラスの役員会委員にご連絡ください。**役員会委員から役員会会計の保険担当者へ連絡が行き、そちらからケガをされた方へ詳しい状況の問合せなどがおこなわれます。そして、保険代理店へ連絡をいれます。

## こんなときは保険がおりのの？

Q. 親和会に行く途中に、鶴川の駅で転んでケガをした場合は？

A. おります。ただしその日に特別に用事があって、普段利用している経路(たとえば、登戸～鶴川)ではない駅(町田)でケガをした場合は適用されません。

Q. こどもが忘れ物をしたので学校へ届けに行く途中のケガは？

A. 親和会主催の行事への参加ではないので、保険は適用されません。

Q. クラスの親睦会でバーベキューをしていて火傷をしたんだけど…

A. 保険は適用されます。校内校外を問わず、クラスの親和会で主催される場合は適用されます。

Q. 両親はいるけれど、今日は特別おばあちゃんに親和会に出てもらったら、ケガをしたんだけど…

A. この場合は、祖父母が同居している場合に限り適用されます。他に、なんらかの事情で親和会会員が生徒の両親でない場合は名簿に記名された方が対象になります。

ただし、保険はケースバイケースですので、ケガをしたらその都度クラスの役員会委員にお問合せ下さい。

尚、保険の適用開始日は2006年7月10日からとなっております。